

71 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 532 (1, 407) 百万円】

対策のポイント

- ・トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討等の推進を支援します。
- ・水産業の省コスト・省力化や安全性向上等に資する新技術の実証を支援します。
- ・国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

<背景/課題>

- ・トド、ザラボヤ等の有害生物や赤潮の出現等で漁場環境が悪化している水域があり、国として、有害生物等による漁業被害の防止、赤潮・貧酸素水塊や貧栄養化対策等を推進していくことが必要です。
- ・漁業就業者の減少や高齢化等の深刻な状況に対応するため、漁業現場への新たな省力化技術の導入が求められています。
- ・海難事故における死者・行方不明者数は船種別では漁船が最も多い状況であり、漁船の安全性の向上を図っていくことが必要です。

政策目標

- トド等の有害生物による漁業被害の抑制（トドによる漁具被害を平成24年度被害額（5億3千万円）以下に抑制）
- 水産業における10%以上の省コスト・省力化を実現する新技術の実用化

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 547 (528) 百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るため、知見の収集を強化し、被害防止・軽減手法の開発・実証、駆除、処理等の対策や利活用の促進に取り組むとともに、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援します。
（補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等）
2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 392 (398) 百万円
漁場環境や生物多様性の保全を図るため、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化の調査と対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。
（委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等）
3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業 325 (325) 百万円
有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。
（委託費
委託先：民間団体等）

4. 漁業系廃棄物対策促進事業 16(18)百万円
漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用するための技術開発等を支援します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕

5. 漁場油濁被害対策 29(29)百万円
原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構〕

6. ICTを利用した次世代スマート沿岸漁業技術開発事業 93(一)百万円
漁業者参加型の観測網構築と沿岸域の漁場形成予測モデルの開発により、漁場の「見える化」を図り、沿岸漁業のスマート化及び若手漁業者への技術支援を推進します。
〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

7. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 61(一)百万円
漁業現場において革新的な省エネ・省コスト・省力化技術及び安全対策技術を円滑に導入するため、これら技術の実証試験等を支援します。
〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

8. 水産業改良普及事業交付金 69(69)百万円
水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。
〔交付率：定額〕
〔事業実施主体：道府県〕

- 〔お問い合わせ先：〕
1、2、4、5の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8486)
3、6、7、8の事業 水産庁研究指導課 (03-3502-8482)

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成29年度予算概算要求額 547(528)百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物
 に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：
 調査費(旅費)、用船料、
 燃油費、陸上処理に要する
 有害生物の運搬費及び処
 分費、航空機借料等

補助率：
 定額、1/2
 (補助率が1/2となるのは、
 有害生物被害軽減対策事
 業における改良漁具の導
 入費、駆除効果促進ネット
 の導入費及び陸上処理の
 ための機材導入費)

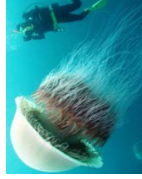
事業実施主体：民間団体等

交付先：
 国 ⇒ 民間団体等

事業対象生物
 【トド】



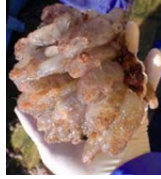
【大型クラゲ】



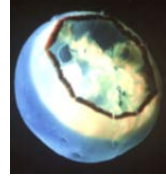
【サルトビエイ】



【ザラボヤ】



【キタエミクラゲ】



背景

- トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害
- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁)など

漁業被害の防止・軽減
 のための対策が必要



【トドに破られた網】

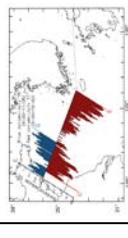


【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

出現動向を迅速に把握するため、日中韓共同によるモニタリング調査等を行う。

フェリー目視調査の結果



②調査及び情報提供【拡充】

出現状況・生態の把握及び漁業関係者等への情報提供を行う。効率的な駆除対策に資するため、トド(根室(知床)来遊群等)とナルトビエイ(東シナ海等)の知見を充実。

目視調査



【トド上陸場調査】

③被害軽減技術開発

長距離音響発生装置を用いたトド追い払い手法の実証や、海洋環境に応じたザラボヤ付着モニタリング体制構築のための研究等を行う。

取締船での長距離音響発生装置



【トドの追い払い】に使用】

④被害軽減対策【拡充】

駆除・処理、改良漁具の導入促進等の被害軽減対策を行う。特に被害の拡大が続くザラボヤに対応。

ザラボヤの駆除・処理



【処理したザラボヤの運搬・処理】

⑤利活用促進【新規】

駆除の実効性向上に資する有害生物の利活用のための技術開発を行う。

ニーズ把握・商品開発



【トド肉の多角的利用】

効率的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

※②の事業については
 オットセイも対象